

令和 8 年 8 月 18 日

告示

当財団は、本日 J B C 試合ルール第 15 条、J B C 制裁規定第 2 条第 1 項 1 号に基づき、ABC ジム所属ボクサーである北村光稀（ライセンスNo.53790）選手を令和 8 年 8 月 8 日より 6 ヶ月のライセンス停止処分とする。

理由： ABC ジム北村光稀選手は、令和 8 年 8 月 9 日試合の前日計量において 0.9 kg 体重超過となり計量失格となった。

このことは競技スポーツとしてのプロボクシングの権威と信用を著しく棄損する行為であり、当財団は北村光稀選手を令和 8 年 8 月 8 日より 6 ヶ月のライセンス停止処分とする。

当財団は、本日 J B C 試合ルール第 15 条、J B C 制裁規定第 2 条第 1 項 1 号に基づき、ABC ジムのマネージャーである松本憲亮（ライセンスNo.32105）氏を戒告処分とする。

理由： 松本憲亮氏は上記記載の事実についてマネージャーとしての監督責任を負う義務がある。

以上

一般財団法人日本ボクシングコミッション